# 定 例 公 安 委 員 会

日　　時：平成24年２月３日　９時00分～12時25分

出席委員：松原委員長・楠田委員・佐々委員・武藤委員・天谷委員

## 1　全体審議（公安委員会会議室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 報告 | 警察署協議会運営状況（平成23年中） | 総務部 | 本部長 |
| 2 | | 平成24年度の給与抑制と給与勧告の取扱い | 警務部 | 総務部長 |
| 3 | | 優秀警察職員表彰式の実施 | | 警務部長 |
| 4 | | 卒業期における校内暴力事案等の未然防止対策の実施 | 生活安全部 | 生活安全部長 |
| 5 | | 「非行防止シンポジウムあいち2012」の開催 | | 地域部長 |
| 6 | | オレオレ詐欺被害者からのアンケート実施結果 | | 刑事部長 |
| 7 | | 国府宮はだか祭雑踏警備の実施 | 地域部 | 組織犯罪対策局長 |
| 8 | | 刑事部における主要事件の検挙 | 刑事部 | 交通部長 |
| 9 | | 組織犯罪対策局における主要事件の検挙 | 組織犯罪対策局 | 警備部長 |
| 10 | | 交通事故発生状況（平成24年１月末） | 交通部 | 情報通信部長 |
| 11 | | 第66回名岐駅伝競走大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施 | | |
| 12 | | 愛知県警察災害対策アドバイザー運用要綱の制定 | 警備部 | |

## 2　個別審議（公安委員執務室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 決裁 | 公安委員会宛文書等の受理（９件） | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 | 行政文書の開示請求に係る決定 | | |
| 3 | 決裁 | 警察署協議会委員の辞職及び委嘱 | | |
| 4 | 裁定 | 犯罪被害者等給付金支給裁定 | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 5 | 決裁 | 愛知県道路交通法施行細則の一部改正 | 交通部 | 交通総務課長 |
| 6 | 決裁 | 優良指定自動車教習所表彰の実施 | | 運転免許課長 |
| 7 | 決定 | 運転免許取消処分に対する異議申立て | | 運転免許課次長 |
| 8 | 決定 | 聴聞等の実施結果・決定　　52件 | 総務部 | 首席聴聞官<br>聴聞官 |

# 議事の概要

## 1　全体審議

### (1)　総務部

警察署協議会運営状況（平成23年中）

総務部長から、平成23年中の警察署協議会運営状況について、
「定例会は、各警察署とも四半期に１回開催し、平均開催時間は１時間44分、警察署協議会委員の平均出席率は90.6パーセントであった。
また、８月３日、警察署協議会代表者会議を開催し、各警察署協議会の活動状況について発表があった」
旨の報告があった。

委員から、
「活発に意見は出ているのか」
旨の質問があり、
総務部長から、
「犯罪抑止や交通事故防止などについて、積極的に意見をいただいている」
旨の説明があった。

### (2)　警務部

#### ア　平成24年度の給与抑制と給与勧告の取扱い

警務部長から、
「平成24年度の給与抑制と給与勧告の取扱い」
について報告があった。

#### イ　優秀警察職員表彰式の実施

警務部長から、優秀警察職員表彰式の実施について、
「２月６日（月）午後２時から、警察本部講堂において実施する。
受賞者は、

○　優秀警察職員表彰　223人
○　本部長特別賞　　１人
である」
旨の報告があった。

(3)　生活安全部

ア　卒業期における校内暴力事案等の未然防止対策の実施

生活安全部長から、卒業期における校内暴力事案等の未然防止対策の実施について、
「卒業期を迎える時期は、中学校及び高等学校において、対教師暴力、器物損壊等の校内暴力事案の発生が懸念されるほか、暴走族については、卒業生に対して先輩、後輩の関係を利用し、グループへの加入を勧誘するなど組織を拡大させようとする傾向にあることから、２月１日から３月31日までの間、
○　校内暴力事案の未然防止対策等の推進
○　学校周辺における警戒活動の徹底
○　暴走族加入防止対策の推進
○　暴走行為の未然防止及び取締りの徹底
を実施し、校内暴力事案等の未然防止対策を強化する」
旨の報告があった。

委員から、
「警察が学校に入ってくることに抵抗のある教師がいると思うがどうか」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「確かに学校現場のそうした意識はあったのではないかと思うが、各教育委員会に警察への相談についてへ働きかけを行うとともに、警察ＯＢであるスクールサポーターが学校を回るなど連携を強化していることから、そうした教師の抵抗感もなくなりつつあるものと考えている」
旨の説明があった。

イ　「非行防止シンポジウムあいち2012」の開催

生活安全部長から、「非行防止シンポジウムあいち2012」の開催について、

「２月７日（火）午後１時から午後４時15分までの間、東区のウィルあいちにおいて、『非行防止シンポジウムあいち2012（サブタイトル～非行少年ゼロをめざして～）』を開催する。

このシンポジウムは、少年警察ボランティア、愛知県、名古屋市、警察等の関係者が一堂に会し、少年の非行を防止し、その健全育成を図るため、少年の非行問題に関する理解を深めるとともに、関係者間の一層の連携強化を図り、非行少年を生まない社会づくりの基盤形成に資することを目的としており、約770名が参加予定である。

内容は、名城大学付属高等学校ダンス部及びチアリーディング部による演技、板東英二氏による基調講演、『少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動』をテーマとしたパネルディスカッションを予定している」

旨の報告があった。

委員から、

「非行とはどういう行為をいうのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「深夜はいかい、喫煙、飲酒、家出、無断外泊等の行為がある」

旨の説明があった。

ウ　オレオレ詐欺被害者からのアンケート実施結果

生活安全部長から、オレオレ詐欺被害者からのアンケート実施結果について、

「平成23年４月１日から同年９月30日までの間、オレオレ詐欺被害者88名を対象にアンケートを実施した。

分析結果は、今後の防犯対策に活用する」

旨の報告があった。

(4)　地域部

国府宮はだか祭雑踏警備の実施

地域部長から、国府宮はだか祭雑踏警備の実施について、

「国府宮はだか祭（正式には『儺追神事（なおいしんじ）』）に伴い、２月４日（土）午前８時から同日午後７時頃までの間、稲沢市の国府宮神社（尾張大國霊神社（おわりおおくにたま））及び周辺において、雑踏警備を実施する。

人出予想は約21万人であり、稲沢署員や応援部隊、自主警備員等の体制で警備の万全を期する」

旨の報告があった。

(5)　刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

「地下鉄、名鉄において多発するすり事件の検挙」

について、報告があった。

(6)　組織犯罪対策局

組織犯罪対策局における主要事件の検挙

組織犯罪対策局長から、

「インターネット会員制コミュニティ利用による覚醒剤密売事件の検挙」

及び

「中国人ブローカーを主犯とする日本人らとの偽装結婚事件の検挙」

について、報告があった。

(7)　交通部

ア　交通事故発生状況（平成24年１月末）

交通部長から、平成24年１月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、14人で前年同期より１人減少している。交通死亡事故の主な特徴としては、

○　高齢者事故が減少

○　深夜帯が増加

○　歩行者事故が多発

○　交差点事故の比率が高い

である。

今後、交通事故抑止対策として、

○　交通事故に直結する悪質交通違反取締強化月間の実施（２月中）
○　高齢者被害の重大事故発生時における高齢者世帯訪問活動の実施
○　本部交通部員の派遣による交通街頭活動の強化
○　ブロック別交通課長等会議の開催
を推進していく」
旨の報告があった。

イ　第66回名岐駅伝競走大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施

交通部長から、第66回名岐駅伝競走大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施について、
「第66回名岐駅伝競走大会が、２月５日（日）午前11時から午後１時50分までの間（愛知県内予定時間は午後０時20分から午後１時50分頃までの間）開催されることに伴い、警察本部交通管制センターに警備本部を設置するとともに各警察署に現地警備本部を設置して、所要の交通対策及び雑踏警備を実施する」
旨の報告があった。

(8)　警備部

愛知県警察災害対策アドバイザー運用要綱の制定

警備部長から、愛知県警察災害対策アドバイザー運用要綱の制定について、
「地震、津波等に関する専門的な知識を有する者を愛知県警察災害対策アドバイザーとして委嘱し、その知見を当県警察における災害対策に活用することにより、大規模災害の発生時における危機管理体制を点検し、的確な災害対策の推進に資することを目的として、愛知県警察災害対策アドバイザー運用要綱を制定した」
旨の報告があった。

２　個別審議

(1)　公安委員会宛文書等の受理（９件）

公安委員会執務官から、

「１月30日までに届いた公安委員会宛の文書等」
について報告があり、決裁した。

(2)　行政文書の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
「公安委員会宛の行政文書の開示請求に係る決定」
について報告があり、決裁した。

(3)　警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
「警察署協議会委員の辞職及び委嘱」
について報告があり、決裁した。

(4)　犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
「本県発生の傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金支給裁定」
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5)　愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通総務課長から、愛知県道路交通法施行細則の一部改正について、
「事故全体に占める自転車関連事故の割合は依然として高いほか、自転車乗用中死傷者の約８割に法令違反が見られるなど、自転車利用者の交通ルール・マナーを無視した通行実態に対し、社会的批判が高まっていることから、愛知県道路交通法施行細則に
○　自転車乗用中の携帯電話の使用禁止
○　車両等運転中に大きな音量でのイヤホン等の使用禁止
を盛り込む一部改正を行い、交通事故の抑止を図る」
旨の報告があり、決裁した。

(6)　優良指定自動車教習所表彰の実施

運転免許課長から、優良指定自動車教習所表彰の実施について、

「自動車教習所業務が優秀であった指定自動車教習所を表彰することにより、教習所の水準の向上と士気の高揚を図り、もって交通事故の防止に資することを目的として、２月17日(金)午後２時から警察本部講堂において、優良指定自動車教習所等表彰式を行う」

旨の報告があり、決裁した。

(7)　運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、

「『運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書』及び『決定書』の提示と説明」

があり、審議し、原案どおり決定した。

(8)　聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果　　49件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果　　３件

について報告があり、行政処分を決定した。

# 定 例 公 安 委 員 会

日　　時：平成24年２月10日　９時00分～12時25分

出席委員：松原委員長・楠田委員・佐々委員・武藤委員・天谷委員

1　全体審議（公安委員会会議室）

| | 案件 | 件　　名 | 担当部 | 出　席　者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 報告 | 平成24年度当初予算案等の概要 | 総務部 | 本　部　長<br>総　務　部　長<br>警　務　部　長<br>生活安全部長<br>地　域　部　長<br>刑　事　部　長<br>組織犯罪対策局長<br>交　通　部　長<br>警　備　部　長<br>名古屋市警察部長<br>情報通信部長 |
| 2 | | 「ＡＩＣＨＩ　ＰＯＬＩＣＥふれ愛フェスタ２０１２」の開催 | | |
| 3 | | 生活安全部における主要事件の検挙 | 生活安全部 | |
| 4 | | 平成23年中の鉄道施設内における痴漢等の状況 | 地域部 | |
| 5 | | 刑事部における主要事件の検挙 | 刑事部 | |
| 6 | | 自転車利用者のマナーアップに向けた街頭活動の強化 | 交通部 | |
| 7 | | 中部国際空港における航空機強取事件対応訓練の実施 | 警備部 | |
| 8 | | 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成24年１月中） | | |

2　個別審議（公安委員執務室）

| | 案件 | 件　　名 | 担当部 | 出　席　者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 決裁 | 苦情及び公安委員会宛文書等の受理（５件） | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 | 行政文書の開示請求に係る決定 | | |
| 3 | 決裁 | 保有個人情報の開示請求に係る決定 | | |
| 4 | 決裁 | 激励の上申 | | |
| 5 | 裁定 | 犯罪被害者等給付金支給裁定 | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 6 | 報告 | 監察案件 | | 首席監察官 |
| 7 | 報告 | ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施 | 生活安全部 | 生活安全総務課長 |
| 8 | 報告 | 犯罪発生状況の提供について | | 地域安全対策課長 |
| 9 | 報告 | 古物営業者に対する聴聞の実施 | | 保　安　課　長 |
| 10 | 決裁 | 愛知県暴力団排除条例に基づく勧告 | 組織犯罪対策局 | 組織犯罪対策課長 |
| 11 | 決定 | 放置違反金納付命令等に対する異議申立て | 交通部 | 放置駐車対策センター所長 |
| 12 | 決定 | 放置違反金に係る滞納処分としての債権差押処分に対する異議申立て | | |
| 13 | 決裁 | 財団法人港湾労働安定協会の一般社団法人移行に伴う許認可等事務の有効性等についての照会に対する回答 | | 運転免許課長 |
| 14 | 決裁 | 西知多産業道路の管轄変更に伴う関係規則等の整備 | | 高速道路交通警察隊長 |
| 15 | 決定 | 聴聞等の実施結果・決定　　69件 | 総務部 | 首席聴聞官<br>聴　聞　官 |

# 議事の概要

## 1　全体審議

### (1)　総務部

#### ア　平成24年度当初予算案等の概要

総務部長から、平成24年度当初予算案等の概要について、

「平成24年度当初予算（案）の予算額は1,568億2,498万８千円（平成23年度６月現計予算比マイナス10億1,780万円）である。

主な事業内容は、

○　組織体制の充実
○　犯罪が起きにくい社会づくりの推進
○　県民が不安を感じる犯罪に対する捜査の徹底
○　災害に備えた総合対策の推進
○　治安の基盤たる警察施設の整備
○　安全・快適な交通環境の実現

である。

また、平成23年度２月補正予算（案）の補正予算額はマイナス１億6,498万５千円である」

旨の報告があった。

委員から、

「名北分庁舎にある所属等の移転はどのようにするのか」

旨の質問があり、

総務部長から、

「３月から５月にかけて順次、本部庁舎等へ移転する予定である」

旨の説明があった。

#### イ　「ＡＩＣＨＩ　ＰＯＬＩＣＥふれ愛フェスタ２０１２」の開催

総務部長から、「ＡＩＣＨＩ　ＰＯＬＩＣＥふれ愛フェスタ２０１２」の開催について、

「２月18日（土）午前11時から午後３時30分までの間、東区のオアシス21『銀河の広場』において、今年度はメインステージに加えレクチャーステー

ジ、体験ゾーン、展示ゾーンを設置し、参加・体験型の色合いを濃くしたイベントを開催する。

内容は、メインステージでは県警音楽隊による演奏・ドリル演技や警察犬の訓練実演等を実施し、レクチャーステージでは身近な犯罪の実態等について講話や実演を行う。また、体験ゾーンでは防犯対策や交通安全の体験コーナーを設け、展示ゾーンでは各部によるパネル展示やチラシ配布等を予定している」

旨の報告があった。

(2)　生活安全部

生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

「自称投資運用会社代表取締役らによる詐欺事件」

及び

「栄地区のアングラカジノクラブの摘発」

について、報告があった。

(3)　地域部

平成23年中の鉄道施設内における痴漢等の状況

地域部長から、平成23年中の鉄道施設内における痴漢等の状況について、

「痴漢行為の実態としては、痴漢は混雑した列車内の出入口付近での発生が多い。また、盗撮はエスカレータ、階段等が多い鉄道・商業施設での発生が多く、盗撮用カメラ等は小型、擬態化し手口が巧妙化している。

痴漢撲滅対策としては、各種警戒活動の他、被害者が相談しやすい環境の整備、鉄道会社との連携、関係課・警察署との連携を推進した」

旨の報告があった。

委員から、

「盗撮用カメラの規制はできないのか」

旨の質問があり、

地域部長から、

「取扱説明書には『犯罪には使用しないでください』等と記載があり、また、

インターネット事業者も犯罪目的の小型カメラの販売を禁止している。しかし、規制はないので今後議論が進められるものと考えている」
旨の説明があった。

(4)　刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
「一般住宅対象に無締り箇所から土足侵入する忍込み事件の検挙」
について、報告があった。

(5)　交通部

自転車利用者のマナーアップに向けた街頭活動の強化

交通部長から、自転車利用者のマナーアップに向けた街頭活動の強化について、
「本年４月１日に施行予定である自転車乗用中の携帯電話の使用禁止を始めとする愛知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則についての周知徹底と自転車の安全利用の促進を図る目的で、２月10日（金）から３月31日（土）までの間、自転車利用者のマナーアップに向けた街頭活動を強化する。
活動内容は、
○　悪質・危険・迷惑性の高い交通違反に対する指導取締りの強化
○　交通ルールの遵守・交通マナー向上のための広報啓発活動の強化
○　自転車安全利用モデル校における交通安全教室の実施
である」
旨の報告があった。

(6)　警備部

ア　中部国際空港における航空機強取事件対応訓練の実施

警備部長から、
「中部国際空港における航空機強取事件対応訓練の実施」
について、報告があった。

イ　行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成24年１月中）

警備部長から、１月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況について、

「７件の許可申請を受理し、すべて許可した」

旨の報告があった。

２　個別審議

(1)　苦情及び公安委員会宛文書等の受理（５件）

公安委員会執務官から、

「２月６日までに届いた公安委員会宛の文書等」

について報告があり、公安委員会は

「相談対応に関する申出」

を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2)　行政文書の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

「公安委員会宛の行政文書の開示請求に係る決定」

について報告があり、決裁した。

(3)　保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

「公安委員会が保有する個人情報の開示請求に係る決定」

について報告があり、決裁した。

(4)　激励の上申

公安委員会執務官から、
「中警察署歓楽街対策推進本部」
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(5)　犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
「兵庫県発生の傷害致死事件に係る遺族給付金支給裁定」
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6)　監察案件

首席監察官から、
「監察案件」
について報告があった。

(7)　ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

生活安全総務課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施状況について、
「ストーカー行為等の規制等に関する法律第４条第１項に基づき、１月中は、押し掛け、面会等要求、連続電話等の行為等を理由に16件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(8)　犯罪発生状況の提供について

地域安全対策課長から、犯罪発生状況の提供について、
「県民の身近で多発している、侵入盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい、自転車盗などの重点罪種については、警察署別、自治体別、交番別、学区別（小学校区別）で資料を作成し、警察署、交番、自治体、自治会、事業者などのあらゆるルートを通じて情報提供を行うとともに、県警ホームページにも犯罪情報を掲出している」
旨の報告があった。

(9)　古物営業者に対する聴聞の実施

保安課長から、古物営業者に対する聴聞の実施について、

「被処分者は、古物営業に関し、不正の行為により自動車取得税額を免れ、地方税法の規定に違反したことから、古物営業法第24条に基づく古物営業の停止命令を行うため、同法第25条の規定に基づき聴聞を実施する」

旨の報告があった。

(10) 愛知県暴力団排除条例に基づく勧告

組織犯罪対策課長から、愛知県暴力団排除条例に基づく勧告について、

「条例第14条の規定に基づく暴力団の活動を助長することとなる利益の供与をした事業者及び同利益の供与を受けた暴力団員に対し、同条例第25条の規定に基づき、勧告を行う」

旨の報告があり、決裁した。

(11) 放置違反金納付命令等に対する異議申立て（３件）

放置駐車対策センター所長から、

「『放置違反金納付命令等に対する異議申立てに係る審理経過調書』及び『決定書』」

の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(12) 放置違反金滞納処分としての債権差押に対する異議申立て

放置駐車対策センター所長から、

「『放置違反金滞納処分としての債権差押に対する異議申立てに係る審理経過調書』及び『決定書』」

の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(13) 財団法人港湾労働安定協会の一般社団法人移行に伴う許認可等事務の有効性等についての照会に対する回答

運転免許課長から、財団法人港湾労働安定協会の一般社団法人移行に伴う許認可等事務の有効性等についての照会に対する回答について、

「厚生労働省及び国土交通省共管監督官庁『財団法人港湾労働安定協会』の一般財団法人移行に伴い、内閣府から当該法人の管轄業務である愛知県公安委員会指定の自動車教習所に係る許認可等の有効性等について照会がなされた」

旨の説明と回答書の提示があり、決裁した。

(14) 西知多産業道路の管轄変更に伴う関係規則等の整備

高速道路交通警察隊長から、西知多産業道路の管轄変更に伴う関係規則等の整備について、

「西知多産業道路の一部が指定自動車専用道路に変更になったことに伴い同区間の担当所属が警察署から高速道路交通警察隊に変更となったことから、関係規則等を整備する」

旨の報告があり、決裁した。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

| | |
|---|---|
| 運転免許取消処分等に関する意見の聴取結果 | 64件 |
| 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 | ４件 |
| 再発防止命令の意見聴取結果 | １件 |

について報告があり、行政処分を決定した。

# 定 例 公 安 委 員 会

日　　時：平成24年２月17日　９時25分～12時40分

出席委員：松原委員長・楠田委員・佐々委員・武藤委員・天谷委員

１　全体審議（公安委員会会議室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 報告 | ３月の行事予定 | 警務部 | 本部長<br>総務部長<br>警務部長<br>生活安全部長<br>地域部長<br>刑事部長<br>組織犯罪対策局長<br>交通部長<br>警備部長<br>名古屋市警察部長<br>情報通信部長 |
| 2 | | 防犯ボランティア研修会の開催 | 生活安全部 | |
| 3 | | 暴力団関係雑誌等の有害図書類の認定 | | |
| 4 | | 刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（平成24年１月） | 刑事部 | |
| 5 | | 刑事部における主要事件の検挙 | | |
| 6 | | マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2012開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施 | 交通部 | |
| 7 | | 「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」発生に伴う警察措置 | 警備部 | |

２　個別審議（公安委員執務室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 決裁 | 苦情及び公安委員会宛文書等の受理（４件） | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 | 保有個人情報の開示請求に係る決定 | | |
| 3 | 決裁 | 激励の上申（２件） | | |
| 4 | 裁定 | 犯罪被害者等給付金支給裁定 | 警務部 | 住民サービス課長 |
| 5 | 決裁 | 銃砲刀剣類所持等取締法第４条の３第２項又は第12条の３の診断を行う医師の指定等に関する規則の一部改正について | 生活安全部 | 保安課長 |
| 6 | 決裁 | 再発防止命令に係る意見聴取の実施（２件） | 組織犯罪対策局 | 組織犯罪対策課長 |
| 7 | 決裁 | パーキング・メーター管理業務の公安委員会の認定基準 | 交通部 | 駐車対策課長 |
| 8 | 決定 | 聴聞等の実施結果・決定　　60件 | 総務部 | 首席聴聞官<br>聴聞官 |

# 議事の概要

## 1　全体審議

### (1)　警務部

#### ３月の行事予定

警務部長から、３月の行事予定について、
「県警強調業務は、
○　窃盗犯捜査活動及び職務質問の強化
で、各部強調業務は、
○　春の家出少年等発見保護活動及び福祉犯取締りの強化（３／19～４／30）
である」
旨の報告があった。

### (2)　生活安全部

#### ア　防犯ボランティア研修会の開催

生活安全部長から、防犯ボランティア研修会の開催について、
「２月24日（金）午後１時から午後４時30分までの間、中村区の愛知県産業労働センター『ウインクあいち』において、新設して間がない自主防犯ボランティア団体代表者等を対象とした防犯ボランティア研修会を開催する。
内容は、東京の自主防犯ボランティア隊長及び愛知県セルフガード協会の総合防犯設備士による講演と警察本部担当者による講習を予定している」
旨の報告があった。

委員から、
「愛知県セルフガード協会はどのような団体か」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「窓枠、施錠、インターホンなど防犯設備の研究をしている団体です」
旨の説明があった。

委員から、

「総合防犯設備士はどのような資格か」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「公益社団法人日本防犯設備協会が防犯システムに携わる人の資格認定試験を行い、専門的知識を有する者として防犯設備士の資格を与えており、その上位資格が総合防犯設備士である」

旨の説明があった。

イ　暴力団関係雑誌等の有害図書類の認定

生活安全部長から、暴力団関係雑誌等の有害図書類の認定について、

「青少年が、暴力団、暴走族等を賛美し、又はその構成員を英雄視する図書類を視聴することにより、憧れや安易な好奇心からこれらの道に進み、犯罪を誘発することが懸念されることから、平成23年11月の愛知県青少年保護育成審議会において、警察から、暴力団や暴走族等を賛美する図書類を有害図書類として指定できるよう問題提起したところ、本年２月13日開催の同審議会において有害図書類の認定基準が改正され、新たに４種の雑誌が有害図書類として認定された」

旨の報告があった。

(3)　刑事部

ア　刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（平成24年１月）

刑事部長から、平成24年１月の刑法犯・重点罪種の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「・　刑法犯の認知件数は8,250件で、402件減少した
・　刑法犯の検挙件数は2,095件で、128件減少した
・　刑法犯の検挙率は25.4パーセントで、0.3ポイント低下した
・　刑法犯の検挙人員は1,081人で、66人減少した
・　重点罪種の認知件数は4,791件で、197件減少した
・　重点罪種の検挙件数は1,097件で、25件増加した
・　重点罪種の検挙率は22.9パーセントで、1.4ポイント上昇した
・　重点罪種の検挙人員は235人で、43人増加した」

旨の報告があった。

イ　刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
「元名古屋市議会議員秘書による出資法違反事件の検挙」
及び
「公用車被害に係る自動車盗等事件の検挙」
について、報告があった。

(4)　交通部

マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2012開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施

交通部長から、マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2012開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施について、
「『マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2012』が３月９日（金）から３日間開催される。最終日となる３月11日（日）には、ロンドン五輪の女性マラソン代表選考レースを兼ねた女性のフルマラソン『名古屋ウィメンズマラソン』と、市民参加型の『名古屋シティマラソン』が同時に行われることから、警察本部総合指揮室に総合警備本部を設置するとともに、関係する９警察署に警察署警備本部を設置して、所要の交通対策及び雑踏警備を実施する」
旨の報告があった。

(5)　警備部

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」発生に伴う警察措置

警備部長から、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」発生に伴う警察措置について、
「２月15日現在、当県警部隊の派遣状況は、総派遣人員約5,800人、延べ約67,700人である。
現在、中部管区機動隊第一大隊を福島県に派遣中である」
旨の報告があった。

2　個別審議

(1)　苦情及び公安委員会宛文書等の受理（４件）

公安委員会執務官から、
「２月13日までに届いた公安委員会宛の文書等」
について報告があり、公安委員会は
「告発状の受理に関する申出」
を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2)　保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
「公安委員会が保有する個人情報の開示請求に係る決定」
について報告があり、決裁した。

(3)　激励の上申

公安委員会執務官から、
「自称投資運用会社代表取締役らによる詐欺事件合同捜査本部」
及び
「中国人グループによる偽の金塊を使用した広域多額詐欺事件捜査本部」
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4)　犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
「当県発生の強盗致傷事件に係る重傷病及び障害給付金支給裁定」
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5)　銃砲刀剣類所持等取締法第４条の３第２項又は第12条の３の診断を行う医師の指定等に関する規則の一部改正について

保安課長から、銃砲刀剣類所持等取締法第４条の３第２項又は第12条の３の診断を行う医師の指定等に関する規則の一部改正について、

「介護保険法が、介護サービスの基盤強化を目的として一部改正されたことに伴い、認知症の根拠規定が、介護保険法第８条第16項から同法第５条の２に変更され、平成24年４月１日から施行される。そこで、銃砲刀剣類所持等取締法に基づき認知症の診断を行う医師の指定等について定めた標記公安委員会規則についても、所要の改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(6)　再発防止命令に係る意見聴取の実施（２件）

組織犯罪対策課長から、再発防止命令に係る意見聴取の実施について、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第９条第６号の規定に基づく高利債権取立行為に対する再発防止命令を行うため、同法第34条第１項の規定に基づき、意見聴取を行う」

旨の報告があり、決裁した。

(7)　パーキング・メーター管理業務の公安委員会の認定基準

駐車対策課長から、パーキング・メーター管理業務の公安委員会の認定基準について、

「パーキング・メーターは、業務目的等の必要やむを得ない短時間駐車需要に応じ、駐車の整序化を図るために、名古屋市内の中、中村及び東区内に設置し運用しているが、この管理業務については、一般競争入札を実施し、落札した法人に委託している。

平成24年度の一般競争入札を実施するに当たり、道路交通法施行規則第６条の８に『パーキング・メーターの管理等に関する事務等を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると公安委員会が認める法人』と規定されていることから、公安委員会の認定基準を、

○　法人格を有すること。

○　役員に道路交通法第51条の８第３項第２号イからホまでのいずれかに該当する者のない法人

○　業務を行うため必要な能力を有する者が置かれている法人

○　業務を適正かつ確実に行うために必要な組織及び経理的基礎を有する法人

○　業務を適正かつ確実に行うために必要な能力・実績を有する法人
○　愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていない法人

としたい」

旨の説明があり、決裁した。

(8)　聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果　57件
風俗営業等の停止処分等に関する聴聞結果　３件

について報告があり、行政処分を決定した。

# 定 例 公 安 委 員 会

日　　時：平成24年２月24日　10時30分～13時25分

出席委員：松原委員長・楠田委員・佐々委員・武藤委員・天谷委員

１　全体審議（公安委員会会議室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 報告 | 第３回「防犯住宅コンテスト」の実施結果 | 生活安全部 | 本部長<br>総務部長<br>警務部長<br>生活安全部長<br>地域部長<br>刑事部長<br>組織犯罪対策課長<br>交通部長<br>警備部長<br>名古屋市警察部長<br>情報通信部長 |
| 2 | | 書籍等の古物買取業者に対する指導及び結果 | | |
| 3 | | 空陸連携による検挙好事例 | 地域部 | |
| 4 | | 緊急配備訓練（受刑者逃走想定）の実施 | | |
| 5 | | 刑事部における主要事件の検挙 | 刑事部 | |
| 6 | | 愛知県暴力団排除条例違反の勧告実施 | 組織犯罪対策課 | |
| 7 | | 暴力追放セミナーの開催 | | |
| 8 | | おもしろ交通博'１２（じゅうに）の開催 | 交通部 | |

２　個別審議（公安委員執務室）

| | 案件 | 件名 | 担当部 | 出席者 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 決裁 | 公安委員会宛文書等の受理（４件） | 総務部 | 公安委員会執務官 |
| 2 | 決裁 | 激励の上申 | | |
| 3 | 決裁 | 警察署協議会委員の辞職及び委嘱 | | |
| 4 | 報告 | 平成24年度監察実施計画 | 警務部 | 首席監察官 |
| 5 | 決裁 | 愛知県暴力団排除条例に基づく勧告 | 組織犯罪対策課 | 組織犯罪対策課長 |
| 6 | 決裁 | 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請 | 警備部 | 警備課次長 |
| 7 | 決定 | 聴聞等の実施結果・決定　　64件 | 総務部 | 首席聴聞官<br>聴聞官 |

# 議事の概要

## 1　全体審議

### (1)　生活安全部

#### ア　第３回「防犯住宅コンテスト」の実施結果

生活安全部長から、第３回「防犯住宅コンテスト」の実施結果について、

「防犯に配慮した一戸建て住宅の普及促進と犯罪にあわない環境づくりを目的に、愛知県と共催で『防犯住宅コンテスト』を実施し、応募を受けた22作品について、有識者８名で構成された審査委員会による書類審査、現地調査、最終審査を経て、防犯住宅大賞５作品（愛知県知事賞１作品、愛知県警察本部長賞３作品、審査員特別賞１作品）を決定した。

２月27日（月）午後１時から、愛知県自治センターにおいて表彰式を開催するが、席上で各受賞者が防犯に配慮した点等を説明することから、受賞者以外の住宅関連事業者等にも参加を呼びかけ啓発を図る。また、各警察署の防犯診断指定員46名も出席させ、実際に効果的な防犯施策を見ることで今後の防犯診断の参考とする」

旨の報告があった。

#### イ　書籍等の古物買取業者に対する指導及び結果

生活安全部長から、書籍等の古物買取業者に対する指導及び結果について、

「万引き被害を減少させる観点から、書籍、ＣＤ、ＤＶＤ、ゲームソフト等の盗品の処分先となっている可能性の高い県内の大手古物営業者４社を対象として、取引する物品に盗品等不正品の疑いがあると認めるときは、古物営業法に基づき、直ちに警察官に申告しなければならないことを徹底するため、指導を実施した。これまで不正品にかかる申告はほとんどなかったものの指導の結果、店舗からの申告により、万引き犯人を検挙するなどの効果が認められた。今後、指導の効果を他店へも波及させるため、各警察署担当者による古物営業所への立入調査及び指導を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「古物営業なので、売る場合には氏名や住所が必要になるのではないか」

旨の質問があり、
生活安全部長から、
「原則必要である。今回は、店側がルーズな取り扱いをしていたため、指導をしたものである」
旨の説明があった。

委員から、
「万引きがなかなか後を絶たないようだが、警察は店側に対してどのような指導をしているのか」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「万引きした品を売買できることも、万引きが減少しない要因となっている。そこで、こうした万引きを減少させるため、売場に防犯カメラやモニターテレビを設置したり、レジで清算することなくゲートを通過すると発報するシステム（商品にタグを貼り付けて陳列）を導入したりするなどハード面の整備や、来店客に対し『何かお探しですか』と積極的に声かけするなどソフト面の対策を講じ、万引きをされない環境づくりを働きかけていく」
旨の説明があった。

(2)　地域部

ア　空陸連携による検挙好事例

地域部長から、空陸連携による検挙好事例について、
「２月15日（水）、警察航空隊、自動車警ら隊、豊川警察署及び豊橋警察署が連携して空陸一体となった包囲網を形成するなどし、豊川警察署管内で発生したひったくり事件の被疑者を検挙した」
旨の報告があった。

イ　緊急配備訓練（受刑者逃走想定）の実施

地域部長から、緊急配備訓練（受刑者逃走想定）の実施について、
「本年１月、広島刑務所で発生した受刑者逃走事案を踏まえて、本日午後１時30分から、名古屋刑務所と合同訓練を実施する。訓練は、発生場所を名古屋刑務所とする以外は詳細を定めないブラインド方式で実施し、受刑者逃走事案発生時の刑務所との連携強化、初動警察活動の練度向上を図る」

旨の報告があった。

委員から、
「広島の事案では、手配された顔写真が古かったと聞いているがどうか」
旨の質問があり、
地域部長から、
「今回の訓練では、そのような点も含めて検討をしてもらう」
旨の説明があった。

(3)　刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
「高級自動車を対象とした広域自動車盗グループの検挙」
について、報告があった。

(4)　組織犯罪対策局

ア　愛知県暴力団排除条例違反の勧告実施

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第14条（利益の供与等の禁止）違反に対する勧告の実施」
について報告があった。

イ　暴力追放セミナーの開催

組織犯罪対策課長から、暴力追放セミナーの開催について、
「本日午後１時30分から、中区の中京大学文化市民会館オーロラホールにおいて、暴力追放セミナーを開催する。このセミナーは、参加者らに暴力団情勢、愛知県暴力団排除条例の内容、警察の取組等を学んでもらうことで、暴排気運のさらなる高揚を図ることを目的としており、組織犯罪対策局長による基調講演、寸劇による愛知県暴力団排除条例の紹介を実施する」
旨の報告があった。

(5)　交通部

おもしろ交通博'１２（じゅうに）の開催

交通部長から、おもしろ交通博'１２（じゅうに）の開催について、

「３月３日（土）、４日（日）午前10時から午後５時までの間、東区のオアシス21『銀河の広場』において、高齢者事故の抑止、新入学や新学期を迎える子どもやその家族等に対する交通安全意識の高揚を目的として、おもしろ交通博'１２（じゅうに）を開催する。

イベントのテーマは『遊びながら楽しく学ぼう、交通安全。』で、主なステージ内容は、

○　愛知県警察音楽隊演奏会
○　交通安全教育チーム“あゆみ”による交通安全教室
○　名古屋市交通指導員による交通安全啓発ステージ
○　園児・小学生の演技披露

を予定しており、常設展示コーナーでは、

○　子どもの交通事故防止
○　シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
○　高齢者の交通事故防止
○　自転車の安全利用の促進

等を図るため、反射材の作成・効果体験やシートベルト着用体験機の活用、全席ベルト着用啓発ゲーム等を実施する予定である」

旨の報告があった。

２　個別審議

(1)　苦情及び公安委員会宛文書等の受理（４件）

公安委員会執務官から、

「２月22日までに届いた公安委員会宛の文書等」

について報告があり、決裁した。

(2)　激励の上申

公安委員会執務官から、
「高級自動車を対象とした広域自動車盗事件合同捜査本部」
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3)　警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
「警察署協議会委員の辞職及び委嘱」
について報告があり、決裁した。

(4)　平成24年度監察実施計画

首席監察官から、平成24年度監察実施計画について、
「平成24年度の監察は、愛知県警察の監察に関する規程に基づき、業務上の非違事案防止等を重点的に実施する」
旨の報告があった。

(5)　愛知県暴力団排除条例に基づく勧告

組織犯罪対策課長から、愛知県暴力団排除条例に基づく勧告について、
「条例第14条の規定に基づく暴力団の活動を助長することとなる利益の供与をした事業者及び同利益の供与を受けた暴力団員に対し、同条例第25条の規定に基づき、勧告を行う」
旨の報告があり、決裁した。

(6)　行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請

警備課次長から、
「本年３月４日に行われる示威集会及び行進の許可申請の内容」
について報告があり、決裁した。

(7)　聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果　61件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果　２件

古物営業の停止処分に関する聴聞結果　１件

について報告があり、行政処分を決定した。